株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目7番2号 富士重工業株式会社 代表取締役社長竹中恭二

定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたします ので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

記

- 1. 日 時 平成14年6月26日(水曜日)午前10時
- 場所東京都新宿区西新宿3丁目7番1号

パークタワーホール

3. 会議の目的事項

報告事項 第71期(平成13年4月1日から)営業報告書、貸借対照表および 平成14年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表および 損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第71期利益処分案承認の件

第2号議案 自己株式取得の件

参考書類(24頁)に記載のとおりであります。

第3号議案 定款一部変更の件

参考書類 (24頁および30頁から35頁) に記載のとおりであり ます。

第4号議案 取締役1名選任の件

第5号議案 監査役1名選任の件

第6号議案 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を無

償で発行する件

参考書類(27頁から29頁)に記載のとおりであります。

以 上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

営業報告書 (平成13年4月1日から) 平成14年3月31日まで)

営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、依然として個人消費や雇用情勢が低迷するなかで、株価 のさらなる下落や民間設備投資の落ち込みに加え、米国同時多発テロ以降、景気 後退の懸念が強まるなど、企業を取り巻く環境は一段と深刻さを増す厳しい状況 のなかで推移しました。

このような情勢のもと、当社はゼネラルモーターズ (GM) との提携に基づく 合意項目のなかで、商品・技術・生産等幅広い分野におけるシナジーの実現を推 進し、その具体的な商品上の成果の第一弾として新型車「トラヴィック」を発売 し、競争力の強化に努めてまいりました。

当期の連結決算の売上高は、国内および欧州等の自動車販売が前期を下回り、全体の販売台数は減少しましたが、北米が好調に推移したことに加え為替が寄与し、1 兆3,624億円と前期に比べ506億円(3.9%)の増収となりました。営業利益は、販売費の増加や国内および欧州等の販売の減少を、各種費用の低減と為替レート差でカバーし、884億円と前期に比べ68億円(8.3%)の増益となり、経常利益も782億円と前期に比べ67億円(9.4%)の増益となりました。また、当期純利益につきましては、当期は税効果の特殊要因がなかったことや投資有価証券評価損および関係会社の事業撤退に係わる費用の計上等が影響したものの、前期実施した退職給付債務積立不足の一括償却がなかったことにより、302億円と前期に比べ76億円(33.8%)の増益となりました。

単独決算の売上高は、自動車部門における国内・海外の売上(出荷)台数が、 ともに減少しましたが、為替が寄与し、9,217億円と前期に比べ14億円(0.2%) の減収に留まりました。

利益面につきましては、各種費用の低減や為替レート差等により、営業利益は 636億円と前期に比べ72億円の増益となり、経常利益につきましても、650億円と 前期に比べ、105億円(19.3%)の増益となりました。しかし、当期利益は、国 内販売会社における累積損失解消や、関係会社の事業撤退に係わる費用の計上等 により、218億円と前期に比べ84億円(27.9%)の減益となりました。

以上の状況から当期末の配当金につきましては、1株当たり4円50銭をもって

株主のみなさまにお報いいたしたく存じます。これにより平成13年度の配当金は、 中間配当の4円50銭を含め1株当たり9円となります。これも偏に、株主のみな さまを始め関係各位のご支援の賜物と厚く御礼申しあげます。

次に事業部門別(単独)の概況をご報告いたします。

自動車部門

平成13年度の国内自動車全体需要は、登録車、軽自動車ともに前年を割り込み、 全体で582万台と前期を2.6%下回り、バブル崩壊後の最低台数となる厳しい状況 で推移しました。

そのなかで、スパルの登録車につきましては、多人数乗りワゴン「トラヴィック」の発売や、主力車種の「レガシィ」に6気筒エンジンを搭載したツーリングワゴン「GT30」やB4「RS30」を追加するとともに、2月に「新フォレスター」を発売し拡販に努めたものの、主力車種の商品導入が年度末に近かったこともあり、登録車全体では113千台と前期に比べ13千台(10.2%)の減少となりました。一方、軽自動車につきましては、「サンバー」は年度を通して堅調に推移し前期を上回ったものの、「プレオ」が、後半、他社による相次ぐ新型車の発売の影響を受け前期を下回り、軽自動車全体でも167千台と前期に比べ9千台(4.9%)の減少となりました。

以上の結果、国内登録届出台数は280千台と前期に比べ21千台(7.1%)下回り、 売上(出荷)台数につきましても279千台と前期に比べ24千台(8.0%)減少しま した。

なお、GMとの提携による新たな取り組みの一つとして、インターネットを利 用した新車見積りサービス「バイパワージャパン」を立ち上げ、販売の効率化に 寄与しております。

海外につきましては、北米における販売が好調に推移し、米国では186千台と15年ぶりに記録を塗り替えるとともに、カナダにおいても15千台と、両国とも暦年で過去最高の販売台数となりました。特に昨年3月に発売した新型インプレッサWRXは、北米市場において、高出力ターボエンジンの優れた走行性能と安全性を併せ持つ新ジャンルの車として既に数々の賞を受賞し、販売台数の増加に大きく寄与しました。また、豪州においても27千台と新記録を達成しましたが、欧州では、ユーロ安の影響や欧州メーカーの攻勢により苦戦を余儀なくされました。

これらの結果、本年度の完成車輸出台数は、「レガシィ」、「フォレスター」 が前期を下回りましたが、「インプレッサ」の健闘により、173千台と前期に比 べ7千台(3.9%)の増加となりました。一方、CKD(海外生産用部品)につ きましては、テロの影響により米国市場が年度後半に鈍化し、104千台と前期に 比べ8千台(6.8%)の減少となりましたが、完成車およびCKDの合計は277千 台と前期並の売上(出荷)台数を確保することができました。

以上の結果、国内、海外 (CKDを含む)を合わせた売上 (出荷)台数は556 千台と前期を25千台 (4.4%) 下回りましたが、自動車部門全体の売上高は、前期並みの7.971億円となりました。

産業機器事業部門

産業機器事業部門は、国内では景気低迷により、小型建設機械用エンジン等が減少するとともに、海外も米国向けレジャービークル用エンジンおよび欧州向けエンジンが減少したことにより、売上高は313億円と前期に比べ15.9%の減収となりました。

バス・ハウス事業部門

バス部門は、全体需要が依然厳しい状況にあるなかで、新型観光バスの販売が 堅調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。

ハウス部門は、長引く建設業界の低迷により大幅な需要の停滞が続き、売上高 は前期に比べ減少しましたが、事業部門全体の売上高は136億円と前期に比べ 3.2%の増収となりました。

車両環境事業部門

車両環境事業部門は、JR北海道向け振子式特急気動車の納入や、福井県での リサイクルプラント等の中間ゴミ処理プラント製品が順調に推移したことにより、 売上高は132億円と前期に比べ48.3%の増収となりました。

航空宇宙事業部門

航空宇宙事業部門は、防衛庁向け製品は多用途へリコプターUH-IJの機数増加 がありましたが、F-2支援戦闘機の機数減少や対戦車へリコプターAH-ISが昨年度 完納したこともあり、前期を下回りました。一方、民需は米国同時多発テロの影響を受けたものの、全体ではボーイング社向け製品が増加するとともに為替も寄 与し、売上高は662億円と前期に比べ1.1%の増収となりました。

部門別売上高

部門	金 額(百万円)	前期比(%)	構 成 比 (%)
自 動 車	797, 181	99. 9	86. 5
産業機器	31, 340	84. 1	3. 4
バス・ハウス	13, 668	103. 2	1.5
車両環境	13, 219	148.3	1.4
航空宇宙	66, 298	101.1	7. 2
슴 핡	921, 709	99. 8	100.0

環境への取り組み

当社はこれらの事業展開を進める一方で、環境保全活動にも積極的に取り組み、 高い走りのパフォーマンスにハイレベルの環境性能を融合した「新フォレス ター」を市場投入いたしました。また、昨年の群馬製作所に続き埼玉製作所、宇 都宮製作所および宇都宮車両工場におけるゼロエミッションの達成やバンバーリ サイクルの拡大等、開発から廃棄にいたるそれぞれの段階で環境負荷低減を目指 した活動を推進しました。なお、昨年6月には当社の環境保全活動の状況を取り まとめた環境報告書を発行いたしました。

設備投資の状況

当期の設備投資額は428億円となりました。主な内容は自動車部門での新型車の生産設備、研究開発、合理化・省力化投資等であります。

資金調達の状況

資金調達につきましては、社賃償還資金や関係会社に対する投融資および設備 資金に充当するため、平成13年5月に普通社債200億円、同年9月に普通社債300 億円を発行いたしました。

会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国が景気回復基調にあり、国内においてもよ うやく下げ止まりの兆しが見えてきたものの、景気回復にはなお時間を要すると 思われます。

このような情勢のもとで、当社は、『プレミアムブランドを持つグローバルプレイヤー』を目指し、激しい経営環境の変化に対応できる強固な収益基盤を構築するとともに、GM・スズキとの提携による相乗効果を早期に実現し、将来の着

実な発展・成長に向けて取り組んでまいります。

このため自動車事業では、新たな需要創造を目指した商品、斬新な魅力ある商品を市場投入し、拡販に取り組むと同時に、将来のスパル年版80万台に向けて国内外における開発・生産・販売の体制充実とスパルブランドの向上を図ってまいります。

自動車事業以外の部門では、限られた経営資源の有効活用とスピード経営を推進するため、当社は自動車事業を中核とする事業持ち株会社型の経営体制とし、自立的成長を目指す航空宇宙、産業機器、環境事業をそれぞれ「杜内カンパニー」といたします。一方、現在車両環境事業部で行っている鉄道車両事業と、バス・ハウス事業部のバス事業については、平成14年度をもって新車生産を終了し、両製品のアフターサービス事業、ハウス事業および自動車旧型補修部品生産事業などを本社直轄の事業といたします。そして全社をあげて徹底したコスト低減を進め、総合的な収益力の強化を図ってまいります。

さらに、環境への取り組みとして、低燃費・低排出ガス車への対応や新型車の リサイクル性向上、およびクリーンエネルギーとして注目を集めている風力発電 システムや各種リサイクル機器等の拡販に注力するとともに、今後も廃棄物の発 生総量の抑制、省エネルギー活動など環境負荷を低減するためのさまざまな活動 を推進してまいります。そしてIT化についても積極的に投資を行い、市場環境 の変化に対応するため、新たなる付加価値やサービスの具現化に努めてまいりま す。

また、GMグループという枠組みの中で、経営の自主性を堅持しながら、一方で享受できるメリットを最大限に活かし、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう お願い申しあげます。

2. 営業成績および財産状況の推移

	項	目		第 68 期 (10/4~11/3)	第 69 期 (11/4~12/3)	第 70 期 (12/4~13/3)	第 71 期 (13/4~14/3)
売	-	Ŀ	髙	9,282億円	9,175億円	9,231億円	9,217億円
経	常	利	益	512億円	620億円	544億円	660億円
当	期	利	益	188億円	204億円	303億円	218億円
1 8	火当た	り当期	利益	31.43円	33. 56円	40.60円	29.37円
純	Š	Ĕ	産	2,574億円	3,034億円	4,417億円	4,577億円
1 1	朱当た	り純り	資産	427.36円	493.70円	591.69円	615.49円
総	ŕ	i i	産	7,299億円	7,357億円	8,491億円	9,249億円

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期利益、純資産、総資産の金額は億円未満を切り捨てて表示しています。
 - 2. 1株当たり当期利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数 により算出しています。

なお、第71期はそれぞれ自己株式を控除して算出しています。

- 第69期の経常利益が増加しましたのは、自動車の輸出台数の増加や原価低減に加え、有価証券の売却によるものです。
- 4. 第69期の純資産が増加しましたのは、当期利益の計上の他、税効果会計の適用 等によるものです。
- 第70期の経常利益が減少しましたのは、第69期に計上した有価証券の売却がなかったことによるものです。
- 第70期の当期利益が増加しましたのは、第69期に計上した投資評価引当金の繰入れ等がなかったことによるものです。
- 7. 第70期の純資産および総資産が増加しましたのは、ゼネラル モーターズ オ ブ カナダ リミテッド (GMの100%子会社) に対する第三者割当増資を実 施したことによるものです。
- 第71期の状況につきましては、前記「1. 営業の経過および成果」に記載のと おりでありますが、総資産が増加しましたのは、普通社債の発行等によるもの です。

Ⅱ.会社の概況

1. 事業の内容

部門	主 要 製 品
自 動 車	小型自動車 レガシィ、インプレッサ、フォレスター、トラヴィック軽 自 動 車 プレオ、サンバー 海外生産用部品 海外生産向け各種ユニット・部品
産業機器	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
バス・ハウス	バス車体、バス車体関連部品、ハウス
車両環境	旅客車、保守用車、カートレーラ、塵芥収集車(フジマイ ティ)、モートラック、スイーパ、清掃ロボット、ビルごみ処 理システム、中間ごみ処理プラント
航空宇宙	AH-1 S型へリコプター、UH-1 J型へリコプター、T-5型初級練習機、J/AQM-1型無人標的機、B777 (中央翼)、B767 (フェアリング)、B737 (昇降舵)、宇宙関連機器・部品

2. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数 1,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数

746, 505, 560株

(注) 当期中の増加

3,158株

転換社債の転換による新株式の発行

3,158株

(3) 当期末株主数

44,089名

			(于成14年37	10×14 20177
株 主 名	当社への出	資状況	当社の大株主へ	の出資状況
9K ± 79	持 株 数	(持株比率)	持 姝 数	(持株比率)
ゼネラル モーターズ オブ カナダ リミテッド	千株 157, 262	(21.07)		%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	33, 006	(4.42)	_	
三菱信託銀行株式会社信託口	26, 154	(3.50)	_	
株式会社日本興業銀行	23, 986	(3. 21)	_	
日本生命保険相互会社	18, 633	(2.50)		
ザチェースマンハッタン パンクエヌエイロンドン	15, 296	(2.05)	_	
スズキ株式会社	13, 690	(1.83)	5, 780	(1.07)
資産管理サービス信託 銀行株式会社年金信託口	11, 347	(1.52)	_	
UFJ信託銀行株式会社 信託勘定A口	11, 117	(1.49)	_	
モルガン信託銀行株式会社 非 課 税 口	9, 784	(1.31)	_	

- (注) 1.株式会社日本興業銀行は、平成14年4月1日付で株式会社富士銀行、株式会社 第一勧業銀行とともに分割・合併による組織再編を実施し、「株式会社みずほ 銀行」と「株式会社みずほコーポレート銀行」となりました。 上記には記載されていませんが、株式会社富士銀行は7,750千株当社株式を所 有しています。当社は、株式会社みずほホールディングス普通株式6,335株を 所有しています。
 - 2. 上記には記載されていませんが、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、株式会社東京三菱銀行が2,347千株当社株式を所有しています。当社は株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ普通株式387株を所有しています。
 - 3. 東洋信託銀行株式会社は、平成14年1月15日からUFJ信託銀行株式会社に社 名変更しました。

上記には記載されていませんが、当社は株式会社UF J ホールディングス普通 株式11株を所有しています。

3. 自己株式の取得・処分等および保有

(1) 取得株式

(平成14年3月31日現在)

	取	得	事	由	株式の種類	株	式	数	価	額	Ø	総	額
「平	成13	年9)	月末日	こよる取得 以前の を含む	普通株式		62, 9	87株		47,	510	0, 11	14円

(2) 処分株式

	株	式	の	種	類	株	式	数	価	額	Ø	総	額
崔		通		株	式		41	1,000株			35, (19,	000円

(3) 決算期における保有株式

株	式	め	種	類	株	式	数
普	通		株	式			2,757,882株

(注) 前決算期末において、当社は普通株式2,735,895株を所有していました。

4. 従業員の状況

(平成14年3月31日現在)

		従業員数	(前期比增減)	平均年令	平均勤続年数
男	子	13,626名	(233名減少)	38. 4才	17.9年
女	子	975	(15 減少)	30. 6	10, 3
合	#	14, 601	(248 減少)	37. 9	17.4

(注) 従業員には嘱託、見習従業員、休職者を含みます。

5. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社等

(平成14年3月31日現在)

会 社 名	資本金	持株比率	主要な事業内容
スパル・いすゞ オートモーティブ インク (SIA)	250,000千米ドル	51.0%	自動車および部品の製造販売
スバル オブ アメリカ インク(SOA)	241千米ドル	100.0	自動車および部品販売
フジ ヘビー インダスト リーズ ユー エス エー インク (FUSA)	5千米ドル	100.0	米国製スバル車および米国製自 動車用部品の第3国向け輸出業 務等
富士ロビン株式会社	833百万円	58. 1	小型農業機械、汎用エンジン、 消防ポンプ等の製造販売
株式会社イチタン	706百万円	51.0	自動車用鍛造品の製造販売
富士機械株式会社	700百万円	74. 0	自動車用部品、産業用・農業用 ミッションの製造販売
東京スパル株式会社	5,006百万円	100.0	自動車および部品販売
輸送機工業株式会社	1,874百万円	45. 6	トレーラ、クレーン車、自動車 用部品の製造販売

(2) 企業結合の経過および成果

当社は、効率的な販売体制の構築を目的に、北海道地区の特約店3社および四国地区の特約店2社の統合を進め、平成13年10月に北海道スバル株式会社、四国スバル株式会社をそれぞれ設立しました。これらの結果、上記の重要な子会社等8社を含む連結対象子会社は67社(証券取引法上の子会社1社を含む)、持分法適用会社は1社となります。

なお、連結営業成績および財産状況の維移は次のとおりです。

	項	目	第70期 (12/4~13/3)	第71期 (13/4~14/3)
売	上	高	13, 118億円	13,624億円
経	常	利 益	715億円	782億円
当	期純	利益	226億円	302億円
1株	当たり当	期純利益	30.44円	40.74円
純	資	座	3,574億円	3,961億円
1 株	当たり	純資産	480.86円	532. 88円
総	資	産	11,685億円	12,695億円

- (注) 1. 上表は連結財務諸表規則に基づいています。
 - 2. 第70期の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数、1株当たり純資産は期末 発行済株式数により算出しています。なお、第71期はそれぞれ自己株式を控除 して算出しています。

(3) その他の重要な企業結合

- (イ) 昭和36年9月および昭和57年5月、米国ベル・ヘリコプター・テキストロン・インコーポレィテッドとの間に、ヘリコプターに関する製造 実施権契約を三井物産株式会社の再実施権者として締結しています。
- (p) 平成11年12月、米国ゼネラル モーターズ コーポレーションと資本・業務提携に関する戦略的提携契約を締結しています。
- (^) 平成12年9月、スズキ株式会社と業務提携に関する覚書を締結しています。

6. 主要な借入先

(平成14年3月31日現在)

£11.		Ale	先	# 1 / 10 =	借入先加	が有する	5当社の株式
借	Х	<i>5</i> €		借入金残高	持 株	数	(持株比率)
株式会社	日本	興 棄 銀	行	7,000百万円	23, 986	千株	(3. 21%)
株式会社	三井	住友练	行	4, 000	7, 718		(1.03)
株式会社	東京	三菱纸	! 行	3, 000	2, 347		(0.31)
株式会社	群。	馬 銀	行	2, 540	7, 743		(1.04)
株式会社	足利	到 銀	行	2, 500	7,664		(1.03)

(注) 株式会社日本興業銀行は、平成14年4月1日付で株式会社富士銀行、株式会社第 一勧業銀行とともに分割・合併による組織再編を実施し、「株式会社みずほ銀 行」と「株式会社みずほコーポレート銀行」となりました。

7. 主要な事業所

(平成14年3月31日現在)

名 称	所 在 地	主 要 製 品
本 社	東京都新宿区	
東京事業所	東京都三鷹市	
大宫事業所	埼玉県さいたま市	
群馬製作所	群馬県太田市、 邑 楽 郡 大 泉 町	レガシィ、インプレッサ、フォレスター、プレオ、 サンバー
埼玉製作所	埼玉県北本市	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター
伊勢崎製作所	群馬県伊勢崎市	パス車体、バス車体関連部品、ハウス
宇都宮製作所	栃木県宇都宮市	航空機、鉄道車両、特装車両、環境機器

8. 取締役および監査役

(平成14年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業
☆ 取締役会長	田中 毅	
☆※取締役社長	竹中恭二	
☆ 取締役副社長	花田輝夫	産業機器事業部門、バス・ハウス事業部門、車両環 境事業部門、航空宇宙事業部門、コンプライアンス 部門
※専務取締役	鈴木 浩	経営管理部門、総合企画部門
※専務取締役	荒 澤 紘 一	品質保証本部、購買本部、製造本部
※専務取締役	和田英生	スパル営業本部、スパル部品用品本部
※専務取締役	五味秀茂	スパル商品企画本部、スパル技術本部、技術研究所
※取 締 役	ルドルフ エイ シュレイス, ジュニア	
※常勤監査役	吉 橋 隆 美	
監査役	野村邦武	
監 査 役	高久 宏	
※監査役	古屋 章	

- (注) 1. ☆印は代表取締役です。
 - 2. ※印は平成13年6月27日開催の第70期定時株主総会で新たに選任され、就任し た取締役および監査役です。
 - 3. 平成13年6月27日付で取締役副社長(代表取締役) 吉橋隆美氏は退任いたしました。
 - 4. 平成13年6月27日付で常勤監査役本郷英一、平井壽生の両氏は退任いたしました。
 - 監査役野村邦武、高久 宏の同氏は商法特例法第18条第1項に定める社外監査 役です。

(単位:百万円)

A 10 70 m 94	400		(単位:白力円)
資産の		負 债 0	- MI-
- 科 目	金 額	科 目 流動負債	金額 300,528
流動資産	404, 157	支払手形	12, 807
現金及び預金	15, 460	買掛金	143, 734
受取手形	4,776	短期借入金	23, 040
売 掛 金	127,880	一年内返済長期借入金	580
有価証券	108, 058	一年内償還社債	20,000
製品	34, 907	一年內償還転換社債	2,033
原材料	4,961	未 払 金	15, 689
仕掛 品	49,669	未払費用	32, 929
貯 蔵 品	1,694	木払法人税等	21, 526
前渡金	597	前 受 金	1, 819
前 払 費 用 繰 延 税 金 資 産	1,478	預り金	536
this belt and bed tone	11,422	前受収益	125
未収入金	17,889	賞与引当金	11, 753
短期貸付金	21,680	製品保証引当金	7, 495
その他の流動資産	3,731	設備関係支払手形	5, 504
貸倒引当金	∆52	その他の流動負債	952
固 定 資 産 (有形固定資産)	520, 805	固定負債	166, 667
	(238, 814)	社 債	80,000
建物	50,800	転換社債	18, 777
構築物機械装置	6,555	長期借入金	12, 117
航空機	79, 076 257	長期未払金	3, 685
M	943	預り保証金	1, 658
工具器具備品	9,843	退職給付引当金	42, 792
土 地	78, 587	役員退職慰労引当金	167
立 建 設 仮 勘 定	12,749	債務保証損失引当金	7, 467
(無形固定資産)	(13, 232)	負債合計	467, 195
工業所有権	15	資本 の	PF
ソフトウェア	9,389	資本金	144, 450
その他の無形固定資産	3,826	法定準備金	158, 662
(投 資 等)	(268, 758)	資本準備金	150, 761
投資有価証券	45, 977	利益準備金	7, 901
子会社株式	133,973	刺 余 金	151, 853
出資金	1,723	配当準備積立金	6,000
子会社出資金	432	退職手当積立金 別 途 積 立 金	1,000
長期貸付金	49, 965	別 巫 槓 立 章 当期未処分利益	78, 335 66, 518
長期前払費用	2,573	ョ 朔 木 処 万 利 益 (うち当期利益)	66, 518 (21, 846)
繰延税金資産	34, 263	その他有価証券評価差額金	4, 993
その他の投資等	8,379	自己株式	△2, 192
貸倒引当金	△8,530	資本合計	457, 767
資産合計	924, 962	負債及び資本合計	924, 962
只注口 II	324, 302	見後なび見か口印	324, 302

⁽注) 1. 百万円未満切り捨て 2. 注記は18頁に記載してあります。

(単位:百万円)

		→ × × × × × × × × × × × × × × × × × × ×		(単位:白万円)
	#	Į į	金	額
42	営業損	営業 収益 売 上 高営業 費用		921,709
経	益	売 上 原 価	704, 964	i
常	の	販売費及び一般管理費	153, 046	858, 011
	部	営業利益		63, 698
損	當	営業外収益		
益	業	受取利息及び配当金	5, 440	
	外	その他の営業外収益	4, 134	9,575
စ	損	當業外費用	-,	
部	益の	支 払 利 息	2, 097	
	部	その他の営業外費用	6, 160	8, 258
		経 常 利 益		65, 015
		特別利益		
		固定資産売却益	1,032	
特		投資有価証券売却益	2	
別		貸倒引当金戻入額	1, 022	
損		その他の特別利益	4	2, 062
		特別損失		
益		固 定 資 産 売 却・除 却 損	3, 168	
စ		投資有価証券評価損	10, 421	
寣		債務保証損失引当金繰入額	7, 467	
mp.		関係会社整理損	6, 880	
		その他の特別損失	31	27, 968
		税引前当期利益		39, 109
		法人税、住民税及び事業税		31, 259
		法人税等調整額		△13, 996
		当期 利益		21, 846
		前 期 繰 越 利 益		47,821
		合併による未処分利益受入額		197
		中間配当額		3, 346
		当期 未処分利益		66, 518

⁽注) 1. 百万円未満切り捨て 2. 注記は18頁に記載してあります。

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 満期保有目的の信券……償却原価法(定額法)です。
 - (2) 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法です。
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法です。 (評価差額は 全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
 - ②時価のないもの……移動平均法による原価法です。
- 2. デリバティブ等の評価基準および評価方法……時価法を採用しています。
- たな匍沓産の評価基準および評価方法
 - (1) 製品……移動平均法による原価法 (一部は先入先出法による原価法) です。
 - (2) 仕掛品、原材料および貯蔵品……先入先出法による原価法(一部は移動平均法による原価法)です。
- 4. 固定資産の減価償却方法
 - (I) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)について は、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物………7~50年

機械装置および車両運搬具…4~11年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3 および5年間) に基づく定額法を採用しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理をしています。

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、為替予約等の振当処理の要件を満たす外貨建金銭債権債務については、当該 為替予約等の円貨額により換算しています。

- 7. 引当命の計 L基準
 - (1)貸倒引当金……一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当期に毎担すべき支給見込額を計上しています。
 - (3) 製品保証引当金……販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備え るため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込額を 加味して計上しています。
 - (4) 遠職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる 額を計上しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用 処理することとしています。

- (5) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。これは商法第287条ノ2に規定する引当金です。
- (6) 債務保証損失引当金……債務保証の履行損失に備えるため、被保証者先の財政状態等を勘案し、必要額を見積計上しています。これは商法第287条ノ2に規定する引当金です。
- 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

ヘッジ会計の方法

のヘッジガ法

主として繰延ヘッジ会計を採用しています。

なお、為替予約処理等の振当処理の対象となっているヘッジ会計の要件を満たす外 貨庫金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約 外貨建予定取引

③ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始 時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺する ものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しています。

10. 消費税等の会計処理

模抜き方式によっています。

(追加情報)

1. 自己株式

従来、資産の部に含めていました「自己株式」は、「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び耐風明細書に関する規則」の改正により、当期より資本に対する控除項目として資本の部の未尾に表示しています。

2. 関係会社整理損

当社の一部の関係会社に関する投融資および保証債務額に関しては、今後の当該 会社の整理等の状況により損失の発生する可能性があります。そのうち、損失額 を合理的に見積りできるものについては、当期の財務諸表において関係会社整理 根を計上しています。

これにより、特別損失が6,880百万円増加し、税引前当期利益が同額減少しています。

(会計処理方法の変更)

役員设職慰労引当命

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、役員退職慰労 引当金の会計慣行の定着化に鑑み、将来の支出に備え、役員退職慰労金を在任す る各期に費用配分することで期間損益をより適正化するため、当期から内規に基 づく要支給額を引当金計上する方法に変更しました。この変更により、当期の損 益に与える影響は軽額です。

	記>			
3.	貸借対照表に計上した	と固定資産のほか、	電子計算機等については!	「一ス契約により
	使用しています。			
4.	子会社に対する短期会	总线债権		・102,996百万円
	子会社に対する短期会	≥銭債務		16,679百万円
	子会社に対する長期会	≥銭債権		55, 583百万円
	子会社に対する売上記	ត ្		- 596,479百万円
	子会社よりの仕入高・			····96, 452百万円
				···· 8, 144百万円
5.	外貨建資産・負債の当			
	売掛金	41,764百万円	305,893千米ドルほか	
	投資有価証券	2,009百万円	23, 074千米 ドルほか	
	子会社株式	82,817百万円	577, 186千米ドルほか	
6.	保証債務			· 164,738百万円
7.	1 株当たり当期利益…			29円37銭
8.			資産額	
		こついて、時価が取	:得価額を上回る場合に、そ	の評価差額によ
	り増加した純資産額)			
9.	期末日満期手形の処理			
			もって処理しています。な	
		たため、次の期末	日満期手形が期末残高に含	なれています。
	受取手形	742百万円		
		***************************************		54,528百万円
	计関係			
1.	採用している退職給付	制度の概要		
)制度として、適格	退職年金制度および退職ー	・時金制度を設け
	ています。			
	なお、退職一時金制度	をについては、昭和	55年から適格退職年金制度	へ段階的な移行
	を行っています。			
2.	退職給付債務に関する	事項(平成14年3		
_			(単位:百万円))
_	退職給付債務		95, 872	
2	/年金資産		△ 39, 526	

	(単位:百万円)
①退職給付債務	95, 872
②年金資産	△ 39, 526
③未積立退職給付債務(①+②)	56, 346
④会計基準変更時差異の未処理額	_
⑤未認能數理計算上差異	△ 13, 553
⑤退職給付引当金 (③+④+⑤)	42, 792

3. 退職給付費用に関する事項(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

	(単位:百万円)
①勤務費用	4,601
②利息費用	2, 758
③期待運用収益	△ 1,621
④会計基準変更時差異の費用処理額	_
⑤数理計算上の差異の費用処理額	334
⑥過職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	6, 072
*上記以外に臨時割増退職金56百万円(営業費用)	が発生しています。
4 にはなけるなかの計算のは強に関する事情	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分法

期間定額基準

(2)割引率

3.0%

③期待運用収益率

4.0%

④数理計算上の差異の処理年数

18年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期 から費用処理することとしています。)

⑤会計基準変更時差異の処理年数

適用初年度に一括費用処理し ています。

税効果会計関係

1、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位: 百万円)
退職給付引当金繰入限度超過額	15,844
株式評価損	11,026
貸倒引当金繰入限度超過额	3, 420
賞与引当金繰入限度超過額	3, 332
債務保証損失引当金	3, 121
関係会社整理損	2,875
製品保証引当金繰入限度超過額	2,088
未払事業税	1,612
棚卸資産評価損	952
その他	5,003
計	49, 276
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 3,590
計	△ 3,590
繰延税金資産の純額	45, 686

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳

法定实効税率	41.8%
(調整)	
交際費等損金不算入費用	0.5 "
配当金等益金不算入	△ 0.5 N
住民税均等割	0.1"
過年度法人税等修正	1.9 "
法人税額の特別控除税額	△ 1.3 m
その他	1.6 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44. 1%

利益処分案

(単位:円)

			(412.11)
摘	要	金	額
当期未処分利	旌		66, 518, 458, 585
숨 밝			66, 518, 458, 585
これを下記のとおり処分し	ハたします。		
利益配当	æ		3, 346, 864, 551
1 株につき 4.5	7		
役員賞与	金		110, 000, 000
(うち監査役分)			(15, 000, 000)
次期繰越利益	益		63, 061, 594, 034

⁽注) 平成13年度配当は、中間配当1株当たり4.5円を含め1株当たり9円になります。

監查報告書

平成14年5月13日

富士 重工 業株式 会社 取締役社長 竹 中 恭 二 殿

朝日監査法人
代表社員 公認会計士尾 崎輝郎 郎 ⑪ 代表社員 公認会計士 尾 崎輝郎 郎 ⑪ 代表社員 公認会計士 鈴木 輝夫 卿

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」 第2条の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成13年4月1日から平成 14年3月31日までの第71期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告 書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計 に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び 附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分 である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査 の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手 続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含ん でいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1)貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 重要な会計方針の「会計処理方法の変更」に記載のとおり、会社は当 営業年度に役員退職慰労引当金に関する会計方針を支出時の費用として 処理する方法から内規に基づく期末要支給額を引当金計上する方法に変 更した。

この変更は、役員退職慰労引当金の会計慣行の定着化に鑑み、将来の 支出に備え、役員退職慰労金を在任する各期に費用配分することで期間 損益をより適正化するためのものであり、相当と認める。

- (3) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会 社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第71期営業 年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報 告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしま す。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締 役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取 し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務お よび財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めまし た。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明 細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償 の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の 取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取 締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1)会計監査人朝日監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
 - (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (3)利益処分に関する識案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
 - (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
 - (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が 行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならび に自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められ ません。

平成14年5月16日

富 士 重 工 業 株 式 会 社 監査役会 吉 美 印 常勤監查役 檽 隆 村 武印 軠 丰 監 査 役 髙 宏命 査 役 九 監 뺲 杳 役 古 屋 童 印

(注) 監査役野村邦武、高久 宏は、商法特例法第18条第1項に定める社外 監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

740、809個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第71期利益処分案承認の件

利益処分は、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案し、添付 書類 (21頁) に記載のとおり実施したいと存じます。当期末の利 益配当金につきましては、1株につき4円50銭といたしたいと 存じます。これにより中間配当金を含めました当期の配当金は1 株につき9円となります。

第2号議案 自己株式取得の件

経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能と するため、商法第210条の規定に基づき、本総会終結のときから 次期定時株主総会終結のときまでに、当社普通株式2億1,500万 株、取得価額の総額1,400億円を上限枠として取得できることに つき、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号) の施行により、額面株式の廃止、単位株制度の廃止および単元株 制度の創設ならびに株主総会の定足数基準に関する商法規定が整 備されました。また「商法等の一部を改正する法律」(平成13年 法律第128号)の施行により、新株予約権制度が創設され、会社 関係書類等の電子化が認められることになりました。さらに「商 法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部 を改正する法律」(平成13年法律第149号)の施行により、監査 役の機能が強化されました。これらの改正に対応するため所要の 変更を行うものであります。

なお、変更の内容は別紙(30頁から35頁)のとおりであります。

第4号講案 取締役1名選任の件

取締役ルドルフ エイ シュレイス,ジュニア氏は、本総会終 結のときをもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願い するものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、フレデリック エイ. ヘンダーソン氏は、ルドルフ エイ シュレイス, ジュニア氏の補欠(任期は平成15年6月開催 予定の第72期定時株主総会の終結のときまで)として選任をお願 いするものであります。

氏 名	略	所有する当社
(生年月日)	○印は他の会社の代表者であるときの社名・役職名	株式の数
フレデリック エイ、ヘンダーソン Frederick A. Henderson (1958年11月29日生)	昭和59年 ゼネラル・モーターズ (GM) 入社 平成12年6月 GMグループ・ヴァイスプレジデン ト (上席副社長) 兼GMラテンアメ リカ、アフリカ、中近東 (LAA M) 担当社長 平成14年1月 ○GMアジア・パシフィック社長 現在に至る	0株

(注) GMアジア・パシフィックは、アジア地区におけるGM車の製造・販売の統括会 社であり、当社と競業関係にあります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役野村邦武氏は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、野村邦武氏は商法特例法第18条第1項に定める社外監査 役の候補者であり、本議案につきましては監査役会の同意を得て おります。

氏 名 (生年月日)	略	歷	所有する当社 株 式 の 数
野 村 邦 武 (昭和10年6月6日生)	昭和33年4月 昭和61年6月 昭和63年5月 平成3年6月 平成7年11月 平成11年6月	謝富士銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 富士銀投資顧問謝取締役社長 富士投信投資顧問謝取締役社長 当社監査役 現在に至る	5,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第6号議案 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を無償で 発行する件

> 商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要 領により、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約 権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行す る理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、経営の健 全性と社会的信頼性の向上を図ることを目的とし、当社の取締役、 執行役員、監査役および従業員に対し、ストックオプションとして 新株予約権を無償で発行するものであります。

- 2. 新株予約権発行の要領
 - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式1,100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式に よりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、こ の調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予 約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約 権が承継される場合、および当社が新設分割もしくは吸収分割を 行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる ものとする。

- (2) 新株予約権の数
 - 1,100個(新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株 当たりの払込金額に(2) に定める新株予約権1個の株式数を乗じ た金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月 の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引 所における当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額 (1円未満の端数は切上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権の申込日における東京証券取引 所の当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込み金額を調整し、調整により生ずる1 円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額=調整前払込金額× 分割・併合の比率

また、時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分 を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生 ずる1円未満の端数は切り上げる。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間 平成16年8月1日から平成21年7月31日まで
- (6) 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
 - ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
 - ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
 - ④ その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役および従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の消却
 - ③ 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、および

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、または 株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は 本新株予約権を無償で消却することができる。

- ② 本新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が(6) ①のただし書きにより権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができるものとする。
- (8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

以上

第3号議案に関する変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します)

現	行 定	藃	変		更	案	\neg	変	更	Ø	理	由
第	2章 株	式	第	2章	祩	式						
(額面料	株式1株の金	額)										
第6条	当会社の発	行する		(削	る)			額面	朱式の	廃止	による	もの
3	1面株式の1	株の金						であ	ります	•		
当	質は、50円と	する。										
(株式の	2名義書換代	理人)	(株式	の名義	書換作	(大野人)						
第 <u>7</u> 条	当会社は、	株式に	第 <u>6</u> 条	当술	社は、	株式	٦	単位	朱制度	その廃.	止と単	元株
ı	つき名義書換	,				美代理		制度の	の創設	とによ	るもの	であ
¥	と置く。名義	書換代	1	を置く	。名章	多害換化	۲.	りまっ	手。			
#	■人およびそ	の事務				その事績	~					
Ą	数場所は、	取締役				取締役						
1 -	€の決議によ					にってi	_					
, z	Eし、これを	公告す	1	定し、	これを	と公告 ·	*					
₹	5.		· ·	5.								
	当会社の株					未主名的	" I					
Ι ΄	8よび実質株					ķ主名 和						
l	(以下株主名				,	6等等。	- 1					
	いう。)は、					名義和	.					
l ~	代理人の事		١ ١			医務取	1					
1 1	易所に備えお				,	3き、8 &、質材						
	たの名義書換 ウ登録、信託					e、jpe e e財産の	_					
	D全隊、旧れ V示またはそ					ton 座 v それらの	- 1					
1 1	Xかまたはて とっ消、単位					これ満れ						
	につ何、平 <u>匹</u> この買取り、		·			株券6						
	マンスペッ、 と付、届出の					の受理や	. Т					
	ま式に関する					る事を						
	1、名義書換		· '	,		代理	.					
	こ取扱わせ当	4-14-1				会社	· I					
	さいてはこれ					を取れ	- 1					
_	っない。			っない	١,							

現	行	定	藃	変	更	案	変	更	の	理	由
(1)	単位の株	式の数)		(1片	≦ <u>元</u> の株式の数)					
第8	条 当会	社の11	単 <u>位</u> の	第 <u>7</u> 3	€ 当会社の1	単 <u>元</u> の	単元	珠制度	を採	用し、	1単
	株式の	数は1,	000株		株式の数は1	,000株	元の	株式の	り数を	1, 000	株と
1	とする				とする。		する	ものて	あり	ます。	また
1					当会社は、		_ , ,			式に係	
1					の株式の数に	潰たな	株券	は発行	しな	いこと	とし
					<u>い株式 (以下</u>	「単元	ます。				
					未満株式」						
					う。) に係わ	る株券					
					を発行しない	<u> </u>					
(株:	弌取扱規	程)		17.5	(取扱規程)						
第 <u>9</u>	条 株券	の種類、	株式	第 <u>8</u> 第	と 株券の種類	、株式	単位相	朱制度	の廃	止と単	元株
	の名義	書換、質	貨権の		の名義書換、	質権の	制度	の創設	とによ	るもの	であ
	登録、	信託財政	蟹の表		登録、信託財	産の表	りま	す。			
1	示、単	位木満株	朱式の		示、単 <u>元</u> 未満	株式の					
	買取り	、株券の	の再交		買取り、株券	の再交					
	付その	他株式	こ関す		付その他株式	に関す					
1	る手続	および	その手		る手続および	その手					
	数料に	ついて	は、取		数料について	は、取					
l	締役会	の定める	5株式		締役会の定め	る株式					
l	取扱規	程による	5.		敗扱規程によ	ఫ .					
(基3	準日)			(基準	■日)						
第105	条 当会	社は、自	弄決算	第 <u>9</u> 3	と 当会社は、	毎決算	会社	関係書	類等	の電子	化に
	期最終	の株主4	名簿等		期最終の株主	名簿等	備え、	変更	する	もので	あり
	に記載	された	施決権		に記載または	記録さ	ます。				
	を有す	る株主	(実質		れた議決権を	有する					
	株主を	含む。夏	以下同		株主(実質株	主を含					
	じ。)	をもって	て、そ		む。以下同じ	。) を					
	の決算	期の定	寺株主		もって、その	決算期					
	総会に	おいて	権利を		の定時株主総	会にお					
	行使す	べき株式	主とす		いて権利を行	使すべ					
	ఫ .				き株主とする						
1											

現行定款	変 更 案	変更の理由
前項のほか、第36	前項のほか、第35	
条の規定による中間	条の規定による中間	
配当を受ける者を確	配当を受ける者を確	
定するため、その他	定するため、その他	
必要があるときは、	必要があるときは、	
取締役会の決議によ	取締役会の決議によ	
りあらかじめ公告し	りあらかじめ公告し	
て臨時に基準日を定	て臨時に基準日を定	
めることができる。	めることができる。	
第3章 株主総会	第3章 株主総会	
第 <u>11</u> 条	第 <u>10</u> 条	
(条文省略)	(現行どおり)	
第 <u>14</u> 条	第 <u>13</u> 条	
(議事録)	(議事録)	A At many long about the control of
第15条 株主総会の議事に	第14条 株主総会の議事に	
ついては、議事録に	ついては、議事録に	
議事の経過の要領お		ます。
よびその結果を記載	よびその結果を記載	
し、議長ならびに出		
席した取締役が記名	ならびに出席した取	
押印して、10年間本	締役が記名押印 <u>また</u>	
店に、その謄本を5	<u>は電子署名を行い、</u> 10年間本店に、その	
年間支店に備え置	10年間本店に、その 謄本を5年間支店に	
<.	備え置く。	
第4章 取締役および取締役会	第4章 政統役および取締役会	
(員数および選任)	(員数および選任)	
第16条 当会社の取締役は	第15条 当会社の取締役は	単元株制度により、選任議
35名以内とし、株主	35名以内とし、株主	
総会で選任する。	総会で選任する。	ら議決権基準 (1単元1議
前項の選任決議	前項の選任決議	決権) に変更されたことに
は、発行済株式総数	は、総株主の議決権	よるものであります。
のうち、鑑決権ある	の3分の1以上を有	
株式数の3分の1以	する株主の出席を要	
上に当る株式を有す	する。	
る株主の出席を要す	取締役の選任は、	
ప .	累積投票によらな	
取締役の選任は、	k >_	
累積投票によらな		
₽°.		

現行定數	変 更 案	変 更 の 理 由
第17条	第 <u>16</u> 条	
(条文省略)	5 (現行どおり)	
第 <u>24</u> 条	第23条	
(議事録)	(議事録)	
第25条 取締役会の鎌事に	第24条 取締役会の議事に	会社関係書類等の電子化に
ついては、議事録に	ついては、議事録に	備え、変更するものであり
議事の経過の要領お		ます。
よびその結果を記載		
し、出席した取締役		
および監査役が記名		
押印して、10年間本		
店に備え置く。	は電子署名を行い、	
	10年間本店に備え置	
Marine Marine Landing Co. A.	Co.	
第5章 監査役および監査役会	第5章 監査役および監査役会	
(員数および選任)	(員数および選任) 第25条 当会社の監査役は	第二体制度は とれ 海が栄
第26条 当会社の監査役は	第 <u>20</u> 条 当芸性の監査校は 5名以内とし、株主	単元株制度により、選任議 案の定足数が株式数基準か
5名以内とし、株主	8名以内とし、休主 総会で選任する。	条の定定数が休工級条準が ら議決権基準(1単元1議
総会で選任する。 前項の選任決議	,	決権) に変更されたことに
は、発行済株式総数		よるものであります。
ロ、 <u>光110円休</u> 日級数 のうち、議決権ある	の3分の1以上を有	よのもっくのりよう。
株式数の3分の1以	する株主の出席を要	
上に当る株式を有す	する。	
る株主の出席を要す	,	
المبادة		
(任期)	(任期)	
第27条 監査役の任期は、	第26条 監査役の任期は、	監査役の任期の伸長に伴
就任後3年内の最終	就任後4年内の最終	い、変更するものでありま
の決算期に関する定	の決算期に関する定	す。
時株主総会終籍のと	時株主総会終結のと	. ,
きまでとする。	きまでとする。	
補欠のため選任さ	補欠のため避任さ	
れた監査役の任期	れた監査役の任期	
は、退任した監査役	は、退任した監査役	
の任期の満了すべき	の任期の満了すべき	
時までとする。	時までとする。	

現行定款	変 更 案	変更の理由
第28条	第27条	
(条文省略)	5 (現行どおり)	
第 <u>32</u> 条	第 <u>31</u> 条	
(議事録)	(職事録)	
第33条 監査役会の議事に	第32条 監査役会の議事に	会社関係書類等の電子化に
ついては、議事録に	ついては、議事録に	備え、変更するものであり
護事の経過の要領お	護事の経過の要領お	ます。
よびその結果を記載		
し、出席した監査役		
が記名押印 <u>して、</u> 10		
年間本店に備え置		
<.	<u>行い、</u> 10年間本店に	
	備え置く。	
第6章 計算	第6章 計算	
第 <u>34</u> 条 (条文省略)	第33条 (現行どおり)	
(利益配当金)	(利益配当金)	人と間が事気はみきてルス
	第34条 利益配当金は、毎	
決算期最終の株主名		
簿等に記載された株 さまたは##母療体表	74 4 1 1 1 1 1 1	ます。
主または登録質権者 に支払う。	整会れた休主または 登録質権者に支払	
(CXM7)。	全球員権名に又払	
(中間配当)	(中間配当)	
第36条 当会社は、取締役	第35条 当会社は、取締役	会社関係書類等の電子化に
会の決議により、毎		
年9月30日最終の株		
主名郷等に記載され		
た株主または登録質		
権者に対し、商法第		
293条ノ5の規定に	し、商法第293条ノ	
よる金銭の分配(中	5の規定による金銭	
間配当という)を行	の分配(中間配当と	
うことができる。	いう) を行うことが	
	できる。	

現	行	定	藃	変	更	案	変	更	の	理	曲
第 <u>37</u> 条 ~ 第 <u>38</u> 条	(条文	省略)		第 <u>37</u> 条 第 <u>26</u> ず、平 初の決 会の終 役につ	(現行どおり) <u>附 則</u> 条の規定にか 或14年5月1 算期に関する <u>請前に在任す</u> いては、3年と	かわら 日後最 定時総 る監査 従前の					

以上

(ご参考)

連結財務諸表

連結貸借対照表(平成14年3月31日現在)

(単位:百万円)

	- 0 7 3 1 日		(単位:百万円)
資産 の	部	負 债 σ.	
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	636, 869	流動負債	586, 395
現金及び預金	56, 466	支払手形及び買掛金	204, 959
現金及び預金	50, 400	短 期 借 入 金 一年内償還社債	191, 619 20, 000
受取手形及び売掛金	133,688	一年內債 遷 社 債 一年內債 遷転換社債	2,033
有価証券	116, 461	未払法人税等	23, 488
たな卸資産	192, 548	木 払 費 用	66, 772
たな卵黄座	192, 346	賞 与 引 当 金	17, 145
短期貸付金	71,677	製品保証引当金	23, 790
繰延税金資産	34,278	その他	36, 589
7. 00 Mr	00.000	固定負債	283, 565
その他	32, 322	社 債	80, 800
貸倒引当金	△571	転換社債 長期借入金	18, 777 83, 513
固定資産	632, 689	土地再評価に	457
有形固定資産	481,757	係る繰延税金負債 退職給付引当金	62, 013
建物及び構築物	108,897	役員退職慰労引当金	566
継補装置及び道機具	164,089	その他	37, 439
係集委員及び建復兵	104,009	負債合計	869, 960
土 地	150, 649	少数株主持分	
建設仮勘定	21,880	少数株主持分	3, 486
その他	36, 242	資本の	
		資 本 金 資本準備金	144, 450 150, 762
無形固定資産	37, 533	東希到余金	107, 328
投資その他の資産	113,399	土地再評価差額金	381
投資有価証券	52,024	その他有価証 券評価差額金	4. 997
長期貸付金	8,351	為替換算調整 勘 定	△9, 579
繰延税金資産	31,790	自己株式	△2, 192
その他	25, 043	子会社の所有する 親 会 社 株 式	△35
貸倒引当金	△3,809	資本合計	396, 112
資産合計	1, 269, 558	負債、少数株主 持分及び資本合計	1, 269, 558

(注) 百万円未満四捨五入

連結損益計算書 (自 平成13年4月1日) 至 平成14年3月31日)

(単位:百万円)

科	(主 十八)	目		金 額	
売	<u>.</u>	高		1, 362, 493	
売 上	原	価		992, 950	
売	上 総	利	益	369, 543	
販売費及	とび一般管理	費		281,063	
营	業 オ	EIJ	益	88, 480	
営 楽	外 収	益		5,056	
受 取	利息及び	配 当	金	2, 868	
÷	Ø		他	2, 188	
営 楽	外 費	用		15, 248	
支	払 利	4	息	3, 499	
そ	Ø		他	11,749	
経	常	1	益	78, 288	
特易	刊 利	益		1, 300	
固定	生 資 産 3	克 却	益	802	
そ	Ø		他	498	
特易	亅 損	失		23, 452	
固 定	資産売却	- 除 却	損	4, 472	
投資	有価証券	評価	損	8, 970	
剟 伊	条 会 社 彗	整 理	捌	6, 880	
退職給	付債務変更時差	基 異一括價	却	-	
そ	O		他	3, 130	
税金	等 調整 前 当	期純利	益	56, 136	
法人和	说、住民税及	び事業	税	38, 325	
法ノ	、税等 計	用 整	額	△10,042	
ル	数 株 主	損	失	(加算) 2,430	
当	期純	利	益	30, 283	

(注) 百万円未満四拾五入

ኦ	Ŧ			

会場ご案内図



[交通]

- JR新宿駅南口から徒歩約13分
- ・都営新宿線・京王新線新宿駅から徒歩約10分
- 京王新線初台駅から徒歩約8分
- 都営大江戸線都庁前駅から徒歩約8分